

令和3年8月10日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
厚生労働省の標記事務連絡につきまして、このたび、日本医師会より通知がありました。
内容は下記の通りです。
貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

今般、厚生労働省により、同省事務連絡3ページを「現下の感染拡大を踏まえた緊急的な患者療養の考え方について」とし、8月5日付けで詳細な考え方が追記されましたのでご連絡申し上げます。

日本医師会では、「中等症Ⅱ及び中等症Ⅰの患者についても、現場の医師が重症化のリスクが高いと判断すれば入院の対象とすべきである」と認識しています。

去る8月3日の政府と医療関係団体との意見交換において、本会中川会長より、「中等症Ⅱ及び中等症Ⅰについても、現場の医師が重症化のリスクが高いと判断すれば、入院の対象とすべき」と指摘し、菅義偉内閣総理大臣、田村憲久厚生労働大臣から、重症化する患者にしっかりと医療が提供できることが重要であり、医師の判断の下で対応して欲しい旨の明確な回答を得ています。

さらに翌日8月4日の本会定例記者会見において、本件についての文書発出を厚生労働省に求めています。

今回の追記は、本会からの要請に基づき行われたものであり、「今後の対応」を【感染者急増地域において可能とする新たな選択肢】と変更し、「入院は重症患者、中等症患者で酸素投与が必要な者、投与が必要でなくても重症化リスクがある者に重点化（最終的には医師の判断）」等が明記されました。

【日本医師会ホームページ】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

【担当】 大阪府医師会 地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)
